かみのかわ 議会だより





No. 123

平成 18 年 11 月

■編集発行■

上三川町議会広報調査特別委員会

〒 329-0696 栃木県河内郡 上三川町しらさぎ一丁目 1 番地 TEL 0285(56)9161

第42回 町民体育祭大運動会

◇今月の内容◇

9	月定例:	会	議	决	事.	項	等	•	•	٠	٠	٠	•	•	•	2	\sim	3
1	7年度	決:	算	認	定											4	\sim	5
	般質問		•	•					•						6	\sim	1	1
議	員派遣																1	1
各	常任委	員 :	会	視	察	報	告							1	2	\sim	1	4

■9月定例会■

平成17年度決算を認定



決算特別委員会の審査

周

◆教育委員会委員の任命

意

承 認

の専決処分 般会計補正予算(第2号)

プ地の下 め、 町道1-07号線鞘堂地内 破 道部分に設置の排水ポン 80万円を補正しまし 損に緊急対処するた

を推薦することに同意し 木武夫氏(大字上郷 中文雄氏の後任に新たに鈴 9月30日に任期満了となる 、人権擁護委員の推

63 歳

 \blacksquare

誻 問 (大字上郷)

再任を同意しました。 宇梶武夫委員 9 月 30日に任期満了となる

平成18年第4回町議会定例会は 9月5日に招集され、13日までの 9日間の会期で開かれました。 日程は次のとおりです。

条例改正等上程・審議・ 5日 -部採決/平成17年度決 算上程・審議等

一般質問 6日

7日 常任委員会議案審査

8日 常任委員会議案審査

9日 休会

10日 休会

決算特別委員会決算審查 11日

決算特別委員会決算審查 12日

常任委員会審査結果報 13日 告,採決/決算特別委員 会審査結果報告・採決/ 常任委員会行政視察結果 報告等

です。

条 例 制 定

改

正

委員会設置条例の制定 ▶上三川町障害福祉計 i画策定

定委員会を設置するものです。 者基本法に基づき、障害福祉 画の策定をするに当り、 障害者自立支援法及び障害 策

◆上三川町国民健康保 険条例

り、 額を改正するものです。 出産一時金及び葬祭費の 康保険法等の改 正によ

る条例の一部改正 のの報酬及び費用弁償に関す ◆特別職の職員で非常勤のも

加するものです。 委員に報酬を支給するため追 議会条例及び障害福祉計画策 定委員会設置条例に基づく各 防災会議条例、 国民保護協

補 正 子 算

◆一般会計 (第3号)

するとともに、 しくは確定見込みに伴う補正 当面 9 億 5, する課題に適切に対応 895万9千円を 額の確定、 若

(1号) ◆国 民健康保険事業特別会計

事 月 業に伴う補正です。 からの保険財政共同安定化 17年度事業費の確定及び10 7,726万9千円を追 加

`老人保健事業特別会計(1号)

定に伴う精算による補正です。 ,6 17年度老人保健医療費の確 146万円を追加

0) 精算及び高額介護サービス費 正するものです 制度改正に伴う事業費を補 7,080万8千円を追加 17年度事業費の確定に伴う 介護保険事業特別会計(1号)

工

事

請負契約

മ 締

結

祉センター新築事業 (仮称) 上三川町総合保健

のものです。 福祉センターを整備するため (仮称) 上三川町総合保健

建築工事

契約金額 契約相手 西松・中村 建設工事共同企業体 17億3,250万円 特定

機械設備工事

契約金額 契約相手 5億8,170万円 菱和・日神 特定

業特別会計歳入歳出決算

平成17年度農業集落排

水事

`平成17年度用地先行取得事

事業特別会計歳入歳出決算

`平成17年度上三川霊園造成

電気設備工事 建設工事共同企業体

契約金額 2億8,969万5千円 関電工・栃木ケイ テクノ 特定建設 工 事共同企業体

部地区処理施設建設工事 ◆農業集落排水事業上三川 農業集落排水事業上三川 東 東

めのものです。 部地区処理施設を整備するた 契約金額 アズマ・津野田 2億5, 410万円 特定建設工事共同

認 定

企業体

出決算 ◆平成17年度一般会計歳入歳

特別会計歳入歳出決算 別会計歳入歳出決算 別会計歳入歳出決算 業特別会計歳入歳出決算 ◆平成17年度公共下水道事業 ◆平成17年度介護保険事業特 ◆平成17年度老人保健事業特 >平成17年度国民健康保険事

◆道路予算の確保を求める意

2地方の道路財源を確保する 1道路特定財源は全額 源に充当すること。 道路整備を推進すること。 分を行い遅れている地方の ため予算の地方への重点配 道路

◆公共工事における建設労働

採択されました。

き意見書を国の関係機関に提 地方自治法の規定にもとづ することを決定しました。

願

◆蓼沼保育所を公立保育所

政改革懇談会で決定されてお 的な運営を行うとの方針が行 極的に活用し公共施設の効率 革プランの中で民間活力を積 した結果、 となっていましたが、集中改 運営委員会において継続審査 平成17年9月議会から議会 具体的内容について審査 不採択と決定しま

業特別会計歳入歳出決算 れました。 査をした後、本会議で認定さ >平成17年度水道事業会計決算 決算特別委員会に付託し審 (詳細は4・5頁

を注視していくこととし、今

した。ただし、民営化の推

後は厚生常任委員会におい

沼保育所の民営化につ

いて継続審査となりました。

意 貝 書

陳

情

財 生活支援事業に関する陳情

◆自立支援法施行に伴う地域

係機関に提出することを決定 関する陳情 者の適正な労働条件の確保に しました。 治法の規定にもとづき国の関 採択され、意見書を地方自

報

まま維持すること の

した。 の経営状況説明書の提出 ◆財団法人上三川町農業公社 17年度の事業報告がありま

◆議会の委任による専決処 関するものです 町道破損による事故の和解

選ばれ、 委員、 委員、 果 ました。 対 委員で組織し、 び隅内副議長を加えた9名の としました。本委員会は各常 別委員会に付託して行うこと 委員の決算審査意見を付けて を行いました。 程し、 より認定することに決定し 1= 出委員、 |委員会から代表2名(藤田 月5日の議会本会議に監査 報 9月13日の本会議に審査結 吉 賛成討論の後、 告 わ 副委員長に稲見委員が 杉 を たり審査を行 9月11・12日の2日 委員、 い山委員、 審査については、特 行 田村委員、北山委 委員長に藤田 鶴見委員)及 質疑及び反 稲見委員、 賛成多数 いまし

9月5日の議会本会議に監査を行いました。を行いました。

○一般会計・特別会計決算

	会	計		歳入決算額	歳出決算額			
	般	会	計	109億4,508万1,233円	104億3,217万9,351円			
特	別	会	計	72億7,453万1,344円	70億 493万5,032円			
	国民健	康保険	事業	25億2,058万5,445円	24億3,090万4,056円			
at t.	老人	保健事	事 業	18億7,016万3,160円	18億 981万 717円			
特 別	介護	保険事	事 業	11億5,441万3,532円	10億5,867万2,955円			
会計	公共门	下水道	事 業	11億7,331万8,170円	11億5,369万3,039円			
内	上三川霊園造成事業			646万3,589円	646万3,589円			
	農業集	落排水	事業	4億1,458万5,068円	4億1,038万8,296円			
	用地先	行取得	事業	1億3,500万2,380円	1億3,500万2,380円			
	合	計		182億1,961万2,577円	174億3,711万4,383円			

○水道事業会計決算

種別			決	算	額
収益的収支	収	入			5億3,208万2,182円
双血 的 权 文	支	出			4億5,158万3,738円
資本的収支	収	入			3億5,433万9,000円
月 平 的 収 又	支	出			5億5,892万3,861円

水道事業会計決算について水道事業会計決算について審査した結果、計数的にも正確であり、内容も適当なものと認められた。また、財産に関する調書については、財産台帳と照合したところ正確に処理されておところ正確に処理されておところ正確に処理されており、基金の運用状況調書におり、基金の運用状況調書におり、基金の運用状況調書におり、基金の運用状況調書におり、基金の運用状況調書におり、基金の運用状況調書におり、基金の運用状況調書におり、基金の運用状況調書におり、基金の運用状況調書におり、基金の運用状況調響におり、

審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算事項別明いて、歳入歳出決算事項別明いて、歳入歳出決算事項別明がで、歳入歳出決算事項別明がで、歳入歳出決算事項別明がで、歳入歳出決算事項別明ができれば、

「という。

「という。



田仲正美 代表監査委員

関根 豊 監査委員

決算審査意見

られた。 であり、 13 よう書類と符合し計数も正確 いても、 運用されているもの 出納簿及び関係証ひ 基金の設置目 と認め 口的に従

決算特別委員会 查結果報告

1 般会計決算について

いると認められる。 に基金への積み立て等を行 ち余剰財源については計 全な状況といえる。歳入のう 保っており、 えられ町税収入は高い水準を たが、好調な法人町民税に支 では2億4. 526円となり、 入額で67億6, 738万6. 1 4 円、 .、適切な財政運営を行って 歳入においては、町税が収 .3 5%の減となっ 702万7 5 財源としては健 前年度対比 画的

多様化する行政需要に 行されている。 的に従い計画的かつ適正に執 極的に推進するためには、予 0 [る事業を限られた財 歳出においては、 さらに町民の福祉向上を 重点的及び効果的 予算の目 る配分 深源で積 対 処

> と効率的な執行に最大限努力 していく必要がある 本町は町税収入が多く、

なお、 革を推進し、財政基盤を強化 政危機の中で順調な財政状況 らに普通交付税の不交付団体 留意されたい。 していく必要がある。 にあるが、長期的な展望に立 となるなど、最近の多くの地 方公共団体が直面している財 以前にも増して行財政改 次の諸点について特に

 $\widehat{1}$.9 .5 囲 されたい。 なお一層の徴収努力を 税 少しており、 より0. 4ポイント減 か 16, の公平性を保つため も増加していること 税の徴収率は全体で 4 % と、 財源の確保及び 収入未済 前年度

2 当初予算の編成は、 編 伴 果を上げるよう、 確 なすべての事務事業に め、 極的に な歳入見積りを行い、 成されたい。 う経費を精査 小の経費で最大の効 歳出については 財源の確保に のうえ 必要 適

さ 3 全ての事務事業に て、

絶えず効率化

と改い

計決算について 2 玉 民健康保険事業特別 슾

業を積極的に推進されたい。 平性を保つため、収入未済額 費が増加傾向にあり、 保持・増進のために必要な事 解消に努力し、町民の健康 保険税の収入未済額 税の公 と医 療

算について 老人保健事業特別会計決

3

たい。 推進し、また、重複及び頻 て、 費の適正化をより一 受診防止の指導により、 老人医療費の抑制対策とし 高齢者の健康増進事業を 層図られ 医療

算について 介護保険事業特別会計 決

4

13 入未済額の解消に努力された 険給付の適正化、 険財政の安定を図り、 充実させるとともに、 介護保険サービスをより一層 高齢社会に対応するため 保険料の収 介護保 介護保

力されたい。

決算について 5

61 画的に事業推進を図られた 街 水道化構想を基本として、計 共下水道事業により、全町下 農村部を含む特定環境保全公 化区域を対象としている 公共下水道事業は、 市街化区域の周辺地域と

力されたい。 用料の収入未済額の解消に努 また、 受益者負担金及び 使

会計決算について 上三川霊園造成事業特別

() 今後も事業の推進を図られた 特別会計は廃止となるが

計決算について 農業集落排水事業特別会

用料の収入未済額の解消に努 努力されたい。 画区域は、早期完成に向けて 続き促進し、 供用開始地区は接続を引き また、受益者分担金及び使 実施地区及び計

計決算について 地先行取得事業特別会

8

公共下水道事業特別会計

特別会計の設置目的に従い、

主に 市 9 7 今後も適正に執行されたい。 水道事業会計決算につい

及率は、 上に取り組まれたい。 で、積極的な配水整備の更な 回る低い水準となっているの たが、依然として県平均を下 る推進を実施し、普及率の向 より1. また、 平成17年度の行政区域内普 .7 .9 使用料の収入未済 3ポイント高となっ 4%と前年度 額

0) 解消に努力されたい



稲見敏夫議員



19年度の予算編成

問

町長の基本方針

する としていきます。 なる向上を目指すことを基本 全で活力のあるまち **画」に掲げる「より安心・安** の実現と、 町長 上三川町第6次総合計 本年度を初年度と 町民福祉の更 上 三

問 委託料、 補助金の内容

設定、 減額、 は、 を勘案しながら予算化してい 手 れ、 管理者制度も積極的に取り入 答 ・続きの簡素化の7つの項目 補助金については、 経費節減を図ります。 本年度から導入した指定 町 統合化、重点化、 補助率の見直し、事務 長 委託料について 廃止、 終期

職員の意識改革

きます。

問

改革が求められるが職員に 対する指導・監督 めにはより一層職員の意識 行財政改革を推進するた

議、 る中、 答 13 会議をはじめとする内部会 なものと考えています。課長 方分権への対応や地域間競争 勝ち抜くために必要不可欠 ます。 職員の意識改革に努めて さらには職員研修等を行 町長 職員の意識改革は、 行財政改革を進 地

進していきます。

協働によるまちづくり」を推

分野において任意の懇談会等

を開催し、

「行政と住民との

議会を設置し、また、

各行政

町付属機関として協議会・審 難と考えます。必要に応じて

問 危機意識の確認 路の管理におい になっている町有施設・道 発生に対し行政責任が問題 公共施設における事故 て、 職員

ます。 画的 早急な対応が重要と考えてい め 測の事態を未然に防止するた える事態が起こらないよう などに重大な損害や恐怖を与 答 一危機をあらかじめ予測し、 常に危機意識を持ち、不 町 かつ効率的に公共施設の 各所管課において、 町民の生命や財 計

> の高揚に努めます。 に、より一層の安全管理意識 安全点検の徹底を図るととも 12

> > 考え

域づくり委員会を設置する

よるまちづくり 行政と住民との協働

案すると、 行政区域、

地域自治協議会的 人口規模等から勘 町長

現時点での当

町

な組織を設置することは、

に進めていくのか 住民との合意形成をどの様 協働のまちづくりのため

問

曲 ます。 支援し、さらには、行政の役 理等への町民及び民間の参 入など、公共施設の整備・管 活用)や指定管理者制度の導 るほか、 トや文化行事の企画・運営へ 定や推進を行います。 の導入を進め、 ョップ、 の委員の 答 治基本条例」の制定に向けて ンティア、NPOの組織化を 積極的に育成・支援していき 種町民団体の自主的な活動を の町民の参画・協働を促進す 町民の役割を定めた「自 協働を促進し、既存の各 町長 新たな町民団体やボラ P F I パブリックコメント 一般公募、 審議会や委員会等 各種計画の策 (民間資金の ワークシ イベン

問 整備計 域 の福 曲等 祉、 体となった地 生涯学習

業の内容

検討をしていきます。

稲葉

弘義員



問 画 上三川町第6次総合計 の運行が検討されている事 総合計画の中で巡回 バス

育園

の民営化

実施にあたっての調査・研究 形 回 をクリアして平成19年度中に を充分に行い、 ています。今後、さらに事業 バスのルートの設定、 巡回バスの運行を開始し と考えています。 一機関の導入に向けて、 町 必要経費等の検討をし 長 当町に適した公共 問題点や課題 運行

問 て、 萷 間の田団地の整備 水対策事業の推進とし 0) (浸

量であり を講じてきましたが、 町 長 過去にも 間の田団地一帯 時間当たり72 何 度 特に か

期間は、 集中豪雨は、 基本設計を作成しました。今 立ち上げ、調査・検討を重ね、 策に当たるための庁内組織を じました。その後、早急に対 に床上、 という予測もつかないほどの 平成15年8月5日に発生した の3ヵ年を予定し、 度は実施設計を行い、 側 から整備を図る計 平成19年度から21年 床下の浸水被害が生 水路下 整備 圃

STEEL SEELS SEELS

蓼沼保育所

高齢者対策

問

今まで住民税見直しによ

問 は 応募がなかった場合民営化 民営化公募がなされたが 取りやめるのか 8月広報で 沼保育所の

せ件数

合、 再公募する予定です。 募 適格と判断された場合は、 査 答 範囲を近隣市にまで広げ の結果、 若しくは選考委員会の審 町 長 受諾法人として不 応募がなかっ た場

ら控除して課税していますの 平成19年度は7万円を所得 して、平成18年度は13万円 税についても年金所得者に対 3、平成19年度は1/3を減 等により平成18年度は2 えていません。 額して課税します。 に65歳に達した方には、 滅免措置につきましては考 の人で、平成17年1月1日 民税が課税になった65歳以 住民税・ 町 長 国保税の町単独 成 又、 国保

サービスの継続 新たな課税世帯 0) 福

問

より 適用する考えです。 につきましては、 答 新たに課税となった世帯 町 長 今回 の税制改正 基準どお 課税となっ

る税務課窓口 い合わせ ^ 0) 問 は納 い合 て、 7月1日から平成20年6月30 た世帯に対しては、平成18 日 までの経過措置期間とし 激変緩和措置が講じられ

度の た。 あ 書発送後、 答 b, 町 問い合わせがあり 総件数では100件 長 5件から10件程 問 ま 程 度

問

制度見直しで止められた

ます。

0) 町 減免措置の考え 独自の り町民税 国保

問

18年度新たに う、 す。

た自立支援に貢献できるよ 援センターや居宅介護支援事 化を図るため、 Oとりひとりの生活状態にあっ 業者と連携をとりながら、 ったものであり、 考え 自立支援を一 介護日常用具の貸し出し また介護保険財政 町 度運営に努めていきま 長 要介護度の軽 制度変更を行 層進めるた 地域包括支 の適正 ひ Ō 方

障害者自立支援法

自の軽減事業 障害者サービス料金 0) 囲

問

につきましては、 ら実施している自立支援医療 担となっていますが か らの補装具給付に 負担を免除しており、 住民税非課税世帯の利 町長 原則として1割負 生活保護世 つい 4 月 か 10 崩

> 手話通訳者の派遣等を行うコ を行っていきます 課税世帯の利用者負担 ミュニケーション支援事業に ŧ おいては、補装具給付と同様 地域生活支援事業のうち、 また、 同様の軽減策を講じます。 生活保護世帯、 町が主体となって行 住民税非 の免

は 7 半額で、 税世帯の方は、 援事業については、 世帯の方は12 設定されている月額上限額 は負担を免除し、 を設定し、生活保護世帯の方 における利用者負担の上限 していく考えです。 日中一時支援事業、 500円、 低所得1の世帯の方 介護給付等で 住民税非課 3 低所 介護給付 得2の 0 移動支 額

杉山 壽昭藏員



消防団を活性化する為に

ソフト

面

の事業も効果が

いてはどの様に考えているか あると思われるがそれらにつ

を講じたか。また、 率を高めるためどの様な策 成果はどうであったか 点検時の自治会長 それら の出席

所

更に、

アポロキャップ等

の近代化や消防自動車の更

アップ事業として、

消防団の魅力 消防団詰

けるよう、 はもとより、 ています。 いて、ここ数年は低調となっ 防団員の勇姿を見ていただ 時の自治会長の出席率につ 総務課長 今後は、 周知したいと考え 多くの町民に、 消 防 自治会長 团 |通常点

減、

改善に努めています。

することで、

団員の負担を軽

事を極力、土・日曜日に開催 リーマンであることから、

行

耳 を

|員の7割強がいわゆるサラ 導入してきました。また、



握しながら、

適切に対応して

きます。

近

隣市町村の取組状況等を把 いては、消防団員の意向や、 今後のソフト事業の導入に

7

通常点検

り、 る週1回程度の日常巡回点検 持管理業務を委託しており、 各公園の除草や植栽の 及び年2回の一斉点検によ するよう指導をしています。 見 日 とシルバー人材センターに、 した場合は、速やかに報告 常作業時において異常を発 また、町内7社の造園業者 事故防止に努めています。 トイレの清掃作業等、 都市建設課長 職員によ 定作 維

> 問 課で管理しているのはなぜか 磯川公園だけが産業振興

には多額の経費が必要なため 帳が整備されていない状態に 維持管理を実施しています 置づけ、都市建設課において 制定し維持管理しています。 あります。それらを整備する とするための平面図や管理台 主公園については、 が、磯川緑地公園・水環境神 公園の大部分は都市公園と位 -成16年度に農村公園条例 状のまま管理する事とし 都 市建設課長 都市公園 町管理

問 場合どのような対応が出 大きな補修を必要とする

問

施設の点検はどの位

の間

隔で実施しているか

施設公園等の安全管理

換を進めていきます。 年次計画により適宜修 上の安全性の確保を第一に、 化も見受けられますが、利用 あり、一部においては公園内 の遊具施設、トイレ等の老朽 20数年を経過している公園も 答 都市建設課長 開設以·

災害復旧事業導入による対応 よりますが、 る場合には、被災の状況にも な改修、 災害等の発生により大規模 修繕等が必要とされ 補助事業である

験の実施や、

んだ美化活動、 注いでいます。 ます。 も視野に入れたいと考えてい

中学校の現状

問

おり、 のるなど、取り組みを行って スクールカウンセラーを配置 河 指導上を含めた様々な相談に 相談、さらには教職員の生徒 を行うなど、生徒や保護者の 教室相談員のカウンセリング 派遣を受ける、 する、スクールサポーターの 答 内教育事務所と連携して、 教育長 学校全般にわたる心の 県教育委員会や

すためのアンケートの実 極的に実施しています。 の問題をつかみ、指導に生か さらに、生徒たちの心を育 また、各学校でも生徒の心 道徳教育の充実なども きめ細かい教育相談の 施

験学習などを実施または実施 てるための体験活動にも力を 体得するための長期の職場体 けて準備を行っています 「生きる力」を 長期の宿泊体 地域を巻き込 積 崩 どを周遊散策するコースに改 整備に合わせて、観光資源な 上三川コースを、 歩行距離などの標識を設 健康福祉課長 健康増進ゾーンとして

ている方向に向かっています。

このような取り組みによ

現在のところは落ち着

たように見えるが現状は 落ち着きを取り戻して

北山

トヨ議員

ケアに力を注いでいます。 町のふれあい

問

町民の健康増進

の考え キングされているがキロメ ートルの表示、 最近多くの町民がウォー 場所の設定

町一万歩マップ・歩こうかみ 総合保健福祉センターの周辺 に開館が予定される(仮称) たいと考えています。 のかわ」の3コースを活 平成20年 <u>F</u> 崩 丌

の整備を考えています。

食 育

問 諭制度の導入の考え 学校給食における栄養教

して、 ど正しい知識に基づいて判断 望していきたい。 会に対し栄養教諭の配置を要 ることを踏まえ、 貢献することが期待されてい や、子どもたちの健康の保持 などを身につけさせること 管理能力」、「望ましい食習慣」 し、実践していく「食の自己 進や地域の食文化の理解に 栄養や食事のとり方な 子どもたちに対 県教 育委員

0) る食育を重要テー 町の計画 子どもや若い世代におけ マとして

象とするのみではなく、 合的な対策についても、「食 や保護者に対する食育など総 育推進基本計画」に基づき、 厅内の関係機関が連携し、 ぞれの役割分担のもと、 おける食育の推進、 していきたい。 教育長 児童 牛. 青少年 徒を対 家庭 そ 推

問

元気産業の町

松本

清議員

魅力ある商店街の形成

空洞化を止めることはできな 13 状況です。 ハード事業では、 産業振興課長 商店街の 行政によ

は、 とが重要になってきていると *i* , j から店の魅力を向上させるこ とあわせて、個別店舗がみず この状況を打開するために えます。 商店街としての取り組み そのため、 町とし

> 専門家や経営指導員を有効に 等と連携を図り、 す の経営力強化に努めていきま 活用していただき、 商工会、栃木県商工会連合会 と考えています。今後さらに、 経営改善に協力していきたい 等の推進に努め、 づくり事業、スローライフ事 革新事業であるワクワク系店 シニアアドバイザー事業 商工会が実施する経 経営改善の 個別店舗の 個別店舗



町長選出馬の決意

問 り返っての所感 $\widehat{1}$ (2) 今後のまちづく 町長在任10年間を振

の抱負

3 町長選出場の決意

した。 出来、 \exists 康に恵ま 一日精一杯取り組むことが 充実した11年3ヶ月で 長 れ、 1 町長の仕事に一 幸いにも健

第5次総合計画の策定作業に 着手し、平成8年度よりスタ 注してきました。 点事務事業の推進に全力を傾 この10年間は財政的に厳 計画された各種の施策や重 時期でしたが、 トさせたのが、 かみのかわ21」です。 職員の創意 新総合計

の課題は市町村合併の り議員、町民の力強いご協力 って目標達成に向けて努力を 工夫に加え、職員が一丸とな 上げます。 できたものと深く感謝を申 やご支援があって目標が達成 してきました。しかし、 (2) 在任10年 Ö 期間 問題で 田中最大 何よ

ち出しました。 めるという新たな方向性を打 で生き残れるまちづくりを進

最終的には合併せず単独

りの けたいと思えるような町づく よかった、これからも住み続 誰もが住んでみたい、 ち残れ、単独で生き残れる町、 であり、地方分権の時代に勝 道に乗せることも重要な課題 健康づくりの中核を担う 子育て生きがい対策、 心して老後を過ごせるような ることができ、お年寄りが安 総合計画」を策定しました。 ら10年間の「上三川町第6次 ー」を建設し、その運営を軌 (仮称)総合保健福祉センタ これらを踏まえ、 安心して子どもを生み育て 基礎を築き、「より安 18 住んで さらに 年度

私の責務と考えます。 (3) 今後町議会をはじめ

心・安全で活力のあるまち上

三川」を実現していくことが



上三川通 1)

平成7年5月就任と同時に

資等助

成の具体的考え

ば

務

時

町

長

現 在

剛

が

直接行

Z

(雇用・研究開発・設備

本町独自の施策の

取り組

Þ 時

閉庁時間、

町長

政運営を行って、町民のため全力を尽くして町 ましたならば、 民のご支援ご協力が 引き続き全身 ?得られ

ま

すが、今後事業者に利用さ

め、

事業者の要望.アンケー

れる制度をさらに進めるた

本年度内に実施します。

ト等を商工会と一体となって

行財政改革

田村

稔麗. 員

問 どを勘案して) 役を廃止し副町長にするな えているが本町の考え(助 入役を置かない自治体が増 正地方自治法を先取りし収 2007年4月施行の改

検 旨を尊重し、 きましては、 いと考えています。 討したいと考えます。 副町長につきましては今後 町 長 助 地方自治法の趣 適切に対応した 役、 収入役につ

問 考 囲 え 職 員 0) 時 差勤務導入の

が、町で助る

成している状況です

と考えます。

助成について検討したい 町としても需要等を見極 答

町

長

県内では、

2 市 1

問

SO取得に対

パする助

成

中小企業育成

差勤務の導入は、 期尚早と考えています。 なりませんが、 事業の量など研究しなけれ 本庁舎においての 職員の配置、 現時点では 開庁時間 事

中心拠点整備事業

って

いる事業としては、

中小

企業事業資金融資制度があり

問 街化区域に編入する考え 商品等販売できるよう 市

ます。 協議していきたいと考えてい 十分配慮しつつ、関係機関と 環境等との調和を図ることに まえ、農業的土地利用、自然 入につきましては、 総合的な土地利用計 町 長 市街化区域 県及び町 一曲を踏 への 編

センター (仮称) 合保 健 福 祉



安全祈願祭

問 表彰する事業を開始する考え イズ)を減らした町民を おな か への脂肪 (ウエスト

につなげた結果であると思わ 善を自らが選択し、 らしたことは、生活習慣の改 長 おなかの脂 行動変容 脂肪を減

映されているか 問 村施設を研究精査の結果が反 物内人の動線等他市町

章に

値するものと考えます

れることから、その努力は褒

体が医療保険者となることか

健診・保健指導の実施主

ることは困難であるため、

町が全ての町民を把握す

保することを重点的に考えた 全体的な考え方では安全を確 中心拠点施設整備室 長

町 |民の健

配置となっています。

ありません。

在、

表彰事業開始の考えは

問 を持つ公園に整備する考え 既存の公園をリハビリ機

れています。 小丘陵を設置しており、リハ うがお公園、 ビリの補完機能として活用さ 周遊の歩行路、小階段や 町 長 しらさぎ公園 多功南原公園等 W

ョンの の施設整備を検討したい。 際しては、 今後の公園の再整備を行うに その他の公園についても、 理念のもと安心・安全 ノーマライゼーシ

物の生産関連機械等の 別経営体への、土地利用型作 拡大意欲のある営農集団や個 らには、町単独の土地利用型 育成するため、 ついて、 経営体育成事業により、 の推進を行ってきました。さ 特別支援事業による集落営農 定対策の対象となる担い手を 長 必要な経費の 品目横 集落型経営体 断 的経営安 導入に 規模

問 模設備投資をしやすくする 農地 て本町の取り組み の長期貸借促進に (大規

農業政策

問 安定対策等大綱_ 年度から実施されるが本町 取り組み 国の基本政策 が平成19 経営所得

を行ってきました。

集団を介しての農作業の受委 してきました。 町農業公社を設立し、 農用地の利用集積を推進 町 長 平成15年度に上三

問

親業訓練を導入する考え

(子どもとの信頼関係を築

教育行政

づけしました。 基盤強化促進基本構想に位置 協議が出来ることを農業経営 合理化法人等による借受等の きは、農業公社等の農地保有 町では、農業委員会が利用 ついて指導を行うととも 適正な利用が図れないと

> 練 0) き

コミュニケーション訓 「育つ力」を伸ばすため

われるよう推進していきます。 農地の長期貸借が円滑に行な 業が展開できるよう支援し、 に即し、農業公社を主体に事 今後については、基本構想

自

主活動団体に親業訓練サー

自主的な活動を

行っています。 クルもあり、

学校では、

保護者会や授業

基本講座として、乳幼児学級、 ます。そこで、中央公民館の 練は重要であると認識してい

家庭教育学級また、公民館の

問 する考えと対策 公共工 入札

具い

体的な取り組みを行って ますが、今後ともさらに、 向けの様々な研修を行って

場

所

①群馬県太田

市

②群馬県伊勢崎

市

期

間

10

月 5 6

H

き

こます。

者

参

)観などの機会を捉え、保護

いては、 争入札対象の大規模工事につ どを調査研究していきます 格」を新たに導入し、 入札を排除する「失格基準価 てもダンピング受注排除のた ところです。 ング受注の防止を図っている ?県や他自治体の取り組みな 町 長 極端に低い価格での 本年度から一般競 今後につきまし ダンピ

町内経済活性化

事の低 価格に

問 指導範囲と保護者の義務 児童生徒に対する学校

生.答 活 ならないと考えています。 しさが得られる場でなければ 0 徒にとっても楽しい集団生 場であ 教育長 り、 学校はどの児 また、学ぶ楽 童

> して、 考えます。 さらに力を注いでいきたい とですので、親業訓練と並行 ります。これらは、 協力なしには考えられないこ 4 |牛活の規範を守る必要もあ 保護者教育についても 当然のことながら、 保護者の 隼

問 1 ゼ 口 トレランス教

す。 みを前 ので、 ぶ場でもあると考えてい 校は、決まりを守ることを学 すが、小・中学生にとって学 とは規則に違反した場合には を実践していく考えです。 れていくものと考えられます 心が通った人づくりが求めら で人を縛るのではなく、より 例外なく罰則を与える方式で しかし、単に決まりだけ 心の教育を重視した教育 教育長 ゼロトレランス教育の 面に打ち出すのではな ゼ ロトレランス 主

ついて本町の考え 育

ためのコミュニケーション訓関係を築き、育つ力を伸ばす

別委員会合同行政視察研修 議会運営委員会・広報調査特 を行います。

目

的

議会広報の発行につ

期場

群馬県吉岡

Ήſ

いて

間 所

10 月 19 · 20 日

長・ 河内郡 副議長・委員長等研修 町議会議長会主催の

目 ①1%まちづくり 事

業について の郷につい 7

栃木県町村議会議長会主催の

· 目的

議員研修

場所

河内町

期

11 月 17 日

議会議員自治研修

議 員 派 遣

議決にもとづき行政視察研 策形成能力向上のため議会の る調査・研究、及び議員の政 員会合同での所管事項に関す 運営委員会と広報調査特別委 議 会に設置されている議会

を傍聴してみませんか

皆さんの身近な問題も審議されますので、 ぜひお越しください。 2月定例会は、 2月5日 (火) ~8日 (金) 1 までの予定です。 議会事務局 お問い合わせ先 **☎** 5 6 − 9 1 6 2

の経費対効果などの観点から 始し、今年7月1日から事業

総 務

目

的 ① 巡 ②受付窓口サービス 》消防署、 運営 回バスの 消防団の 運行

視察先 日 7 月4日 岡県清水町

を目的に導入しました。 渋滞の緩和、交通事故の減少 生活交通を確保するととも 障害者等の交通弱者に対する に、自家用車の利用を抑制し、 平成15年4月から運行を開 П バスの運行は、高齢者

うことでした。

費を抑制するため運行方法な 民に対する広報等での周知等 増加と利用率向上であり、町 0円のワンコインバスです。 料金はどこまで行っても10 ました。平成18年度予算は、 運行を見直し、1日8便とし どを検討する必要があること による乗車人数の増加策や経 1, 250万円であり、乗車 現在の課題は、 乗車人数の

に伴う届出などが多くなる時 2点目の窓口サービスにつ て、3月・4月の転入転出

込み等全戸配布し周知したと を追加実施し、窓口取り扱い 結果件数は241件でした。 年度からは取り扱い業務の拡 から実施しています。 大と休日の窓口延長サービス 延長サービスを平成13年度 ・ホームページ・新聞投げ 知方法としては、 町広報 平成

三島市、 共同運用を開始し、現在では から全国に先駆けて沼津市と ターについては、平成11年度 始しています。消防指令セン 本部を設置し翌年から運用 いては昭和57年に単独で消 運営について、常備消防につ (同運用しています。 3点目の消防署・消防団 裾野市及び長泉町で 開防

īF. ります。 ては、3分団115人で編成 い会OB会、消防支援隊があ す。支援団体は自治会、まと ジでの募集があり、その他成 発行及び団員加入パンフレ 防団広報紙 としては広報活動として、消 されています。団員の確保策 人式でのPRも検討していま の配布、 非常備消防の消防団につ 町内居住者に加 その他町の条例を改 消防団ホームペー (新聞) の年一回 ぶえ町内 ッ U

> えました。 勤務者も入団できる要件を加

TMO(タウン・マネージメ 中心市街地活性化法に基づく

寒川まちづくり株式会社

ント機構)

で、寒川町・寒川

町商工会・寒川商業協同組合

の出資による第3セクター

期に合

わせて、

町民に対する

ビス提供の一貫として窓

必要です。 ていく方針です。 当委員会でも継続して調査し て取り組むべき課題であり ーの運営と高齢化社会に向け (仮称)総合保健福祉センタ 加えて取り入れていくことが になることも多く今後検討を について、本町において参考 ビス、消防署・消防団 巡回バスの運行、 特に巡回バスは 窓口 日の運営 サー



(消防署) 清水町

社です。

期 視 目 察先 日 的 神奈川県寒川 の運営 6 月 29 日 まちづくり株式会社 囲

に進むかと思われていました

株式会社です。

るものであり、 進することとし、そのTM 川町基本計画におけるハード 手厚く措置されています。 ド・ソフトにわたる各種事業 本計 組織が寒川まちづくり株 業はTMO組織を設立して推 事業は町が推進し、ソフト事 を総合的かつ一体的に推進す 力の活用を図りながら、ハー をふたつの柱として、 備と商業等の活性化を図るた 基本方針に沿って市町村が基中心市街地活性化法は国の と商業等活性化のソフト事業 市街地整備のハード事業 画を作成し、市街 国庫補助金も 民間活 地 の整 寒

は、 画しています。当初の段階で としたハードを含む事業を計 の設置及び管理・運営を中心 用にも対応できる大型駐車場 含む共同店舗及び自動車の利 あるコミュニティセンターを 地権者の賛成も得られ順調 このまちづくり株式会社 町民の集いと交流の場で

設

ことでした。 による町の財政難等により遅 業がストップしているとの たりしているため、 理事業が近年の景気の低迷 保が困難となったり、区 雑な問題 実際に が絡んできて用地 事業が近くなると 現在は 画

ます

F

基本計

するために

中心市

地

活性

心 市

街

地はまちの

たが、 道路については整備されまし 6 った県道の道路拡幅事業が1 ますが、 を中心とした区域と考えられ 状況でありますが、本町にお 年度に完成し、 る中心市街地は上三 一方、本町の中心市 さらに 店舗は以前に比 平成4年度から始ま 歩道 にベ減少 を含め Ш 街 通り

地 0 ド 事 市 後 、 る事業に関して県補助金も多 は あ本 h 市市 が、 -計画作成ができない状況に 街街 ります。 事業の計画がない本町は基 以上のように、本町は 街地 地活性化法に基づく中心 現在十 再開 発事業等の

れらを活用すべきと考えます メニューがありますのでそ 中心市街地の活性化に対す 地活性化事業はできませ 財源的な問題について

事業が必要不可欠である 基本計 :成の要望があり 地区画整理事業 画作成にはハ ハー 中心 に推進しない中心市街地の 可欠ですので、中心市街地の活 考えます。 0 り、 者と協力し、今後本町独自の イデアを出し、すべての関係 推進しなければならないと 、株式会社のような斬新なア 市街地の活性化が必要不 町を活性化するためには



視察先 的 の運営 千葉県山 さんぶの 武 森元気館 市

目

期

日

7 月 6

 \mathbf{H}

管理運営について」として、 のテーマを「保健福祉施設の ればならない。そこで、 設の管理運営を確立させなけわれわれは英知を結集し、施 元気館」を視察した。 千葉県山武市の「さんぶの森 工 総合保健福祉センターの建設 事が始まる。したがって が町では、 本年度(仮称 視察

(会議風景)

るを るとい

得

ま

せ

. わざ

し 5

て、

は商

対か

会

囲 工

中に

化市

街

地

活

性 心

法

1:

基づ

織T

シソフ 0 を

を

Μ

と5年を費やして完成した。

入館者数は、

当初計

画より

:の1日当たり600人

進

万9千人、

20億円の総事業費

そのときの山武町の人口は1

用開始は平成17年3

月

きた

たため中 (店がで ・や大型

百

貨

衰 心

近していが

退 市 ノパ 郊

1

外にスー

の活性化を積極的 寒川まちづく の顔であ 分野 当たってはプロポーザル方式 と決定し、専門業者の決定に 段階で専門分野は委託の方針 検討委員会が基本設計を組む 営であり、 管間 業務の委託について、 事、 は業者に委託している。 理 では18万人となる 運営について、 保健師。その他専門 職員は館長、 施設は 建設

見を に必 後 を用いた。 また、専門業者とは決定 から意見交換しプログラム 聞きながら購入した。 要な備品は専門業者の意 演

名 月 称の選定、 前に設置され、5回開催し、 | 営準備委員会は開館6ケ

検討をした。 全 料 検 福門 健 討、 体 0) 康 0) 祉 部門の 冰増 進部 計 検 検 画の 討、 討

は、 て、 部 圃 1 分につい 「だっ 会で 委員 営 な 準 形 ア 建 バ会で 一設検 具 備 0) 計

寒川町

(トレーニングル 山武市 - ム)

結果的に多かっ 000 町民も含めて、 った。委員には、 女性 般 0) 方が 公募

主

者がトレーニングに入る場合 専門業者のプログラムや高齢 のアドバイスを行う。 取れず、市の診療所の医 医 市内の医療施設と連 有料施設利用者の76%が規券を5千円とした結 療施設との連 市民と他市町の施設利 利 使用料に差はなく、 用者も48%となって 1= 1 師 つ が ケ

用者の また、 市町の 定期券利用者となっている。 る。 定 施設使用料について、 画より2倍の 利用者

視察先

日

6 宮

月 16

 \Box

業運営の見直しと企画展の

市

状況であった。 ため収入は増加とならない あっても定期券利

崩

者

「が多

治

ある。 在使用料の見直しを検討 0万円超となっている。 た市の持ち出し金は 5, 787万円。 成17年度使 人件費を含 用 料 -収入は 一でで 0 現

年5月 料金は1ルート100円で、 費2,886万円である。 運賃収入296万円、 1便平均5人の利用であり、 用者数 巡回 無償貸与とした。定員13人、 市が所有、 」バス から 1日平均 の運行 開始し、車 運行委 託業者 は、 117人、 運行経 上両3台 平 成 16

5

施設の適正な管理と有効

施

設として整備された事か

0)

とが多々あると思われる。 今後本町において建設される ていたことが印象深かった。 の管理運営の参考になるこ 視察を終えて、 総合保健福祉センタ 全館が活気に満ち 平日にもか

目 的 明治小学校及び宇都 学 0) 校施設 整備 遺 跡

宮市

の国指定史跡飛山城歴史

ま

最後に視察した宇都

園

は地元協議会による運営

りました

など参考になる点も多々

実施したものです。

巴コーポレーションが工事を 年3月15日の工期で株式会社 华 契約金額2億6,775万円、 ン 7 ·成17年6月15日から平成18 本施設は地域と学校の クリート造1,3 替えられたもので、 0 5 連携

域住民と行政が十分な連係を بح さらには完成後の史跡の活 計 る ことが基本構想で示されてい 史跡公園として整備していく ており、 業として用地買収が開始され 活用を要望するものです。 図りながら事業を推進してい ことが必要であり、さらに地 用 くことを要望します。 一町が一体になって取り組む ・維持管理等について、市 次に上神主・茂原官 一画等の策定から整備工事、 が、今後、整備計画・実施 昨年度から、公有地化事 宇都宮市と合同で、 遺跡

旧施設の老朽化に伴 南小学校屋内運動 施 視察先 期 目 日 的

7 月 3 長野県小 町並み整備 管理 布 施町 事業

り、 あります。 町者があり、 を合わせると年間65万人の来 ています。 は年間26万人の来場者があ 入場料を町 なきっかけとなる施設となっ 反対を受けましたが、 きっかけとなった「北斎館 割を担い、 小 建設当初は県や町議会の 中心市街地の発展の大き 布 施 町 なお、 0) 観光の 繰り出す施設 施設の一 町の景観づくり 町内の施設 中心的 現在で 部には

光客が短時間のうちに徒歩で 域内に集中しているため、観 います。なお、 などで入場者の確保を図って 設が独自に行うミニイベント をおこない、 員で運営され、人件費の節減 館長の他は嘱託職員、 す。町の施設への職員配置は、 見学できるようになっていま ていますが、 団法人、民間の運営に分か 持ち出しがあります 施設の運営は、 費は年間1千万円ほど町 、施設が一定の地間の運営に分かれ 営業的には各施 記念館 臨時職 の維

催により4年以 るとのことでした。

①文化施設の維

りました。 舗づくりにより、 景観づくりの基礎が出来上 住まいづくりと個性のある店 み修景事業では、格調のある 昭和5年から始まった行 住民、事業者による町 町並み整備事業につ 現在の町の



この 町づくり功労賞として建設大には自治大臣表彰、63年には 臣賞を受賞しています。また、 Z の事業を推進していました しれらの 事業以前から花の町づく ロッパなどに派遣し 成果は、 昭 和 61 年

のに解消をす となり「きれいな庭・ た120人の住民

以がリー

花作 ダー

域全体に深く浸透した成果と 作りに対する住民の意識が地 外はみんなのもの」という花 出来ます。 なっています。 って自由に庭園を見ることが 運動」を進めております。 観光客は一般家庭の庭に入 「家は自分のも

Ō

の木 Oを 利用 地 設立 ていくとのことでした。 境づくりと景観づくりを進 働によりまちづくり研 りの実績と東京の大学との協 度から、これまでの景観づく につとめています。平成18 ニュアルを策定し景観の保存 テキストである住まい はまちづくりを進めるための り条例を制定し、平成4年に うるおいのある美しい マニュアル・広告物設置の この他、景観事業としては、 町と住民、 し、更に質の高い 事業所が連 研究所を 作りの い町づく 生活 7 年

小布施町 観を保存しようとする小さな 歴史を守りながら、 受けるものでありました。 町の大きなチャレンジは、 つの事業を継続して実施し いくという点で大きな教訓 美しい景